

医学研究センター

研究主任部門

池淵 研二

(部門長, 医学部 輸血・細胞移植部 教授)

人 事:

研究主任部門では副部門長として消化器肝臓病内科の持田先生(継続)に加えて, 新規に岡崎先生(ゲノム医学研究センター), 木崎先生(総合医療センター)に参加していただき活動内容を充実できるよう体制整備を行った。

企 画:

1. 研究者紹介ホームページ立ち上げの準備。

従来から懸案の研究者紹介ホームページを立ち上げるべく, 部門長である私の紹介文をホームページ用に記載して意見を求める作業を行った。内容としては, 1) 進路を選んだ背景, 2) 研究テーマ, 3) 留学経験, 4) 研究計画, 5) 業績などを散文風に記入して感想を求めてみた。残念ながら印象が悪かったのか, あまり意見をいただけなかったので再度検討している。研究者の人柄が推し量れるように, 趣味や座右の銘なども紹介していただければどうかという貴重な意見をもらったことは成果である。その他として特殊な実験手技を持っているかどうか・その教育を部外に対して行っていただけるかどうか・特殊な研究用機器を持っているかどうか・特殊な疾患モデル/動物系を持っているかどうか・他の学外の研究者と共同研究をしているか, なども貴重な情報源になるものと期待している。

もう一度研究者紹介ホームページを立ち上げる意義を部門会議で確認しあい, 掲載願う記事内容を決め, できれば雛形を研究主任メーリングリストで研究主任が自由に参加してもらい意見交換をして, 内容を決定していく予定である。

2. 研究発表会の企画。

多数の研究主任が3エリアに別れて勤務している現状では, 一同を会して参加してもらえる研究発表会を企画することはまだ実現できていない。目標としては1) 同じ疾患・領域・臓器を1回ずつテーマとして選び, 2) 基礎系から1~2名, 臨床系から1~2名に担当してもらい総合的に講演していただく研究発表会の企画を考えている。これにはテレビ会議形式をとるか, 中間的な場所として川越クリニックに一同が集まり, 熱のこもった講演会を企画するか, など実現に向け検討中である。

グラント部門および知財戦略研究推進部門が活動され, 研究資金獲得熱が高まってきている。そうした中で学内グラントが年10~15名の研究者に与えられ研究支援が順調に進められるようになった。成果の一部は埼玉医科大学雑誌に紹介していただけることになっているが, その成果を研究主任および研究員向けに発表していたけような場を提供することも計画したいと考えている。

3. 研究費取得のための申請書を公開する企画。

学内・学外グラント申請書および科学研究費補助金申請書は研究者が提出時点では最高傑作として完成させた申請書であると考えている。そこで, 内容をそのまま公開できれば, これまで文章を書くことが億劫, 下手, 熱心でない, などのために申請すらしてこなかった研究員に対して模範を示し, それらを参考にして文章を書いてとまかく申請してみようかな, という気運を高める手助けにはなるのではないかと期待される。そこで昨年度の学内グラント申請者を対象に申請書を公開することについてアンケートを実施した。おおむね趣旨に賛同してもらい公開に対して賛成の回答が多かった。ただし知的財産の漏洩を回避するためには, 公開する箇所を限定すべきであると貴重な意見ももらった。知的財産管理の立場からすると, 研究テーマそれすらも知的財産であ

る可能性があるという意見もいただいた。そこで、過去の部分(これまでの研究成果, 研究の到達点, 研究を思いついた背景, 業績紹介)を中心に, 執筆を求める方向で再度部門会議に諮る予定である。

医学研究センター

学内共同研究推進部門

米谷 新

(部門長, 医学部 眼科学 教授)

構成メンバー

本年9月にRI部門主任栗田 卓也先生の異動に伴い, 新主任が犬飼浩一先生に替わられた。また, 日高キャンパスより西川 亮先生が新たに加わったことにより, 現在の構成メンバーは以下の如くである。

部門長: 米谷 新 副部門長: 糸山進次, 森 圭介

部門員: 西川 亮, 穂田真澄, 犬飼浩一, 椎橋実智雄, 坂本 安, 鈴木政美

学内共同研究推進部門の組織の中核が各共同研究施設であるため, その運営委員会は推進部門の運営に重要な役割を果たしている。したがって, 学内共同研究推進部門の部門会議は第1回の部門会議以降中央研究施設運営委員会と合同で開催されている。

運営委員会のメンバーは, 推進部門の構成メンバーに加え, 荒木信夫, 中村晃一郎, 名越澄子, 吉田喜太郎, 中村裕昭, 禾 泰寿 各先生の他, 田島賢司経理部長, 和田実第二購買課長より構成されている。

部門会議活動状況

平成19年6月27日 第2回, 9月26日 第3回, 12月18日 第4回, 平成20年2月26日 第5回, 5月27日 第6回, 7月22日 第7回の学内共同研究推進部門会議が中央研究施設運営委員会との合同会議として開催された。学内共同研究推進部門の現在の目的・目標は, 基本学科または, 毛呂, 川越, 日高の枠に囚われることなく, 全学的なレベルで行われている研究遂行を積極的に支援することである。更に, 高い研究活動を維持するためには, 経費, 研究機器等を円滑に運用する必要があり, そのために, 研究機器の整備, 研究スペースの確保, 人員の配置を集約的に行うことに勤めている。その実践において中核的役割を果たすのが当部門の使命であると考えている。

また, 平成20年4月1日付けで理化学研究所の阿部 岳先生を最初の寄附研究部門教授としてお迎えした。第二研究棟301号室において中央研究施設・寄附研究部門(阿部 岳寄附研究部門)としてスズメバチの持つ生理活性物質研究ならびに成虫-幼虫間の栄養交換の研究から独自に開発されたスポーツ飲料VAAMの発展的研究を開始されたが, 本学の研究活動の活性化と発展に寄与していただけるものと期待される。

中央研究施設の整備は, 私学助成枠を有効に使い, 現在のところ遅滞無く行われており, 高い研究レベルを可能とする機器が設置されている。平成19年度の私学助成では, 川越キャンパスより申請した「超微細形態イメージングシステム」が研究設備整備計画の助成予算枠で採択された。今年度は, 研究装置整備計画枠で, 中央研究施設・機能部門より「レーザーイオン化四重極イオントラップ飛行時間型質量分析計」に関する計画調書を作成し申請した。

中央研究施設利用状況

各施設の利用登録者数は, 平成20年度では延べ342名であり, 活発な研究活動が維持されていることと推測される。

今後の課題・問題点

現在, 年度末の会計報告, 予算申請の時期に開催される委員会以外は, 必要に応じて適宜開催しているが, 推進部門としての方向性の確認ならびに現状把握を迅速化し, 円滑で効率の良い推進部門の活動を維持するためには, 定期的な部門会議の開催も必要であると考えられ, 検討・調整を進めたい。

中央研究施設の整備拡充と運用上の利便性の配慮に関して, 3キャンパスのおかれている物理的な障壁を乗り

越え、より集約的な研究支援体制について検討すること、また、より円滑な相互利用等に関する協調性も実現し、研究設備の高効率な利用法を前向きに検討することをこれからの課題として行きたい。組織拡大の一方で、その土台となる共同研究支援施設への十分な資金配分を達成するためにも、以上の課題について積極的に討議すべきと考える。

医学研究センター

知財戦略研究推進部門

岡崎 康司

(部門長 ゲノム医学研究センター・所長 教授)

知財戦略研究推進部門は平成17年8月に創設された「知的財産管理運用部門」と「産学連携部門」を平成19年12月に統合し新たなスタートを切ることになりました。両部門を統合した大きな目的は2つあります。1つは知的財産の創出・管理と知的財産の活用を一部門に集約させることにより、産学連携のスピードを高め、共同研究費などの外部資金を増やすこと。2つ目として産学連携活動を含めた外部資金獲得や大型の公的資金を獲得するための戦略を立てること。大学には研究成果である知的財産の帰属や取扱を明確にし、その管理や活用を戦略的に行うことが求められており、近年では公的資金を獲得する上でも大学にしっかりと知財マネジメント態勢があることが大学のひとつの評価項目となっています。外部グラントを大学として戦略的に獲得する上でも、このような態勢を作り運営することは必須となりつつあります。

昨年度末に本学が初めてCOEプログラムへ申請することが決まると、知財戦略研究推進部門が中心となり各事業推進者の先生方と調書の作成を進め、最終的に「ゲノム情報医療展開医科学の教育研究拠点」として取りまとめることができました。

また、両部門が統一されたことにより本学の知財活動が加速したことも評価対象となり、平成18年に採択された特許庁委託事業である「知的財産統括アドバイザー派遣事業」が延長され現在に至っています。

以下、知財戦略研究推進部門の様々な成果や活動状況についてご紹介させていただきます。

■特許成立

積極的な研究者との面談や企業との交渉を経て現在2件の特許が成立しました。

①発明の名称：ホモ接合指紋法による同祖領域判定方法、同祖領域判定装置、及び遺伝子スクリーニング方法（特許第4059517号）

発明者：萩原 弘一 先生

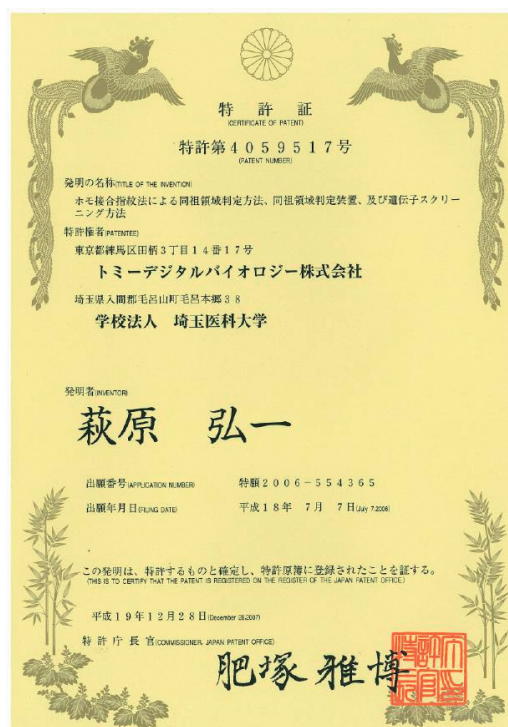
②発明の名称：高感度な既知変異遺伝子検出方法、およびEGFR変異遺伝子検出方法（特願2005-117698（特許査定））

発明者：萩原 弘一 先生、長井 良昭 先生、
宮澤 仁志 先生

■海外出願支援

今後は、知的財産管理運用部門として、本学で生まれる発明を日本のみならず外国においても積極的に特許として権利化していきたいと考えております。しかし、外国で権利化をするためには、多額の資金が必要になってくるため、科学技術振興機構の海外特許取得のための出願費用支援制度に申請し外国での権利化を図っていく必要がありました。

本年は積極的にJST支援を申請し、1件（発明者：井上 聡先生、池田 和博 先生、発明の名称：子宮癌及び乳癌の予防乃至治療に好適な二本鎖核酸分子、癌細胞増殖抑制剤、並びに医薬、出願番号：特願2007-162641）が採択されました。



■研究者訪問

本年に入り42人の先生方と研究内容について面談を行いました。その結果4件の発明を特許出願しました。特許は公知になる前に出願を済ませておく必要がありますが、残念ながら現在でも学会発表後や学会発表直前に特許申請を望まれる先生もいらっしゃいます。知財戦略研究推進部門としては、今後も多くの先生方に「特許出願の相談は抄録作成時にお願ひします」と啓発作業を続けていく必要があると考えております。

■「ラボノートの書き方」執筆

米国特許法の特徴として最も重要な先発明主義に対する防御、及び「データ捏造問題等」を未然に防ぐ体制を作るため、本学のメンバーを中心に「ラボノートの書き方」を執筆しました。現在、学内の啓発作業に活用しています。



■学術集会開催

開催日：2007年12月19日

テーマ：研究計画とIPポジションー研究ステージと特許取得のタイミングー

講師：長谷川国際特許事務所 所長 長谷川 智子 先生

近年、JSTなどの特許費用に関する支援を受ける際に、研究計画と特許取得のタイミングを指摘される事例が増えてきました。また、学外グラントにおいても、研究による特許取得の可能性や、その特許の市場規模等を記載する必要性が増してきているため、その様な研究環境において、長谷川先生からは製薬企業の知財部門をはじめ、弁理士事務所とベンチャーキャピタルでご活躍された経験を基に、研究ステージと特許取得のタイミングに関して研究者が今後気をつけなければならない事例等を紹介していただきました。

■契約勉強会「大学職員なら知っておきたい契約の基礎知識」(4回シリーズ)開催

平成19年度より本学に派遣されている大学知財管理アドバイザーの飯野客員教授に講師をお願いし、基本的な契約の仕組みから契約書の読み方までを講義いただきました。

第1回：平成20年7月30日

テーマ：大学職員なら知っておきたい契約の基礎知識ー総論

第2回：平成20年8月6日

テーマ：「仕事におけるなぜ?」「本学にとって良くない契約例」「本学にとって良い契約例」

第3回：平成20年8月20日

テーマ：「契約書例として、最近締結された共同研究契約書、及び受託研究契約書について」

第4回：平成20年8月27日

テーマ：「契約書例として、最近締結された共同研究契約書、及び受託研究契約書について」「平成14年度税制改正受託研究の非課税措置の創設について」

■連携7大学産学連携セミナー参加

平成19年11月、本学と埼玉りそな銀行は医療分野の研究成果を地域社会発展に活用することなどを目的として相互協力の覚書を締結しました。本セミナーは埼玉りそな銀行が中心となり、7大学(埼玉大学、女子栄養大学、日本工業大学、東洋大学、西武文理大学、埼玉医科大学、埼玉工業大学)と埼玉県内の企業が参加しました。

開催日：平成20年10月7日(火)13時～17時

開催場所：大宮ソニックシティ

本学からは、下記の研究成果が発表され、現在はいくつかの企業と知的財産の活用に関して交渉しております。

テーマ	研究テーマ	発表者
医療器具の開発	経口手術の確率	小山 勇
	高輝度LEDの医療応用	小山 勇
	プラズマの医療応用	小山 勇
食品	透析患者の主食としての低グルテリン米の有用性	菅野義彦、鈴木洋通
	凍結乾燥豆腐療法は月経関連片頭痛、片頭痛、前兆、および生理痛、更年期障害関連諸症状を著名に改善する	金 浩澤、 島津邦男
治療法、診断法の開発	子宮癌及び乳癌の予防乃至治療に好適な二本鎖核酸分子、癌細胞増殖抑制剤、並びに医薬	井上 聡、池田和博
	標準化判定量Real-time PCRを用いた総括的病原体検索による呼吸器感染症起炎菌診断	平間 崇、山口剛史、嶺崎祥平、小林国彦、永田 真、金澤 實、萩原弘一
	骨芽細胞分化と脂肪細胞分化に影響を与えるマイクロRNA	水野洋介
	ヒト細胞を効率良く遺伝子操作する技術の開発	三谷幸之介
	遺伝子発現を用いた乳がん医療	佐伯俊昭
	微生物や科学物質のアレルギー誘導活性	松下 祥
	3D MEMS スキャナ	吉澤 徹、若山俊隆
	小型内面形状測定装置の開発	吉澤 徹、若山俊隆

■メディアに取り上げられました

テレビ東京 ワールドビジネスサテライト

平成20年10月14日(火) 23:00～23:54

特集「知の争奪戦」：休眠特許をめぐる国際的な争奪戦を追う。

知財戦略研究推進部門長・ゲノム医学研究センター所長 岡崎康司 教授等 出演

■「利益相反規定」の策定支援

現在、知的財産の活用を推し進めるに当たり、「利益相反規定」の策定を支援しております。上述のとおり、産学連携を進めることが大学の役割の一つになっておりますが、連携の結果、教員や大学職員が企業等の関係で有することになる利益や義務と、大学がその使命に基づき教員や大学職員に求める義務とが衝突する場合も生じうるためです。

本学の皆様には知財戦略研究推進部門の活動内容にご理解をいただき、発明に関する素朴なご質問や実際の発明案件等がございましたらお気軽にお声をかけていただきたいと思います。現在はゲノム医学研究センターの6Fに知財戦略研究推進部門の部屋がありますが、ご相談があればこちらから皆様の下へうかがわせていただきます。

本年も知財戦略研究推進部門を何卒宜しくお願い申し上げます。

(文責 安河内正文)

部門長	岡崎 康司	教授
副部門長	西山 正彦	教授
副部門長	安河内 正文	客員講師
部門員	須田 立雄	客員教授
部門員	竹内 勤	教授

部門員	三谷 幸之介	教授
部門員	佐々木 康綱	教授
部門員	菅原 哲雄	助教
部門員	山田 栄一	実験助手
大学知財アドバイザー	飯野 顕	客員教授

医学研究センター

グラント部門

松下 祥

(部門長, 医学部 免疫学 教授)

グラント部門は公的な小規模グラントの振興策, 各種財団助成金などの申請に係る学内選考, ならびに, 学校法人埼玉医科大学から交付される研究費の配分に関与しており, 表1に示した部門長, 副部門長, 部門員からなっています.

これらの活動は, 医学研究センター HP 内の http://smswww/mrc/16_gurantobmn/16_gurantobmn.html でご覧いただけますので, 是非ご一読下さい.

本学の教員によるプロジェクト研究をソフト面から支えるシステムとして, 理事側のご理解を頂き, 平成18年度から学内グラント (Saitama Medical University Internal Research Grant) による研究支援を開始することができました. 18年度は58件の応募中14件が, 19年度は37件の応募中11件が, それぞれ採択されました. 20年度は図1とグラント選考委員会報告書に示しますように, 31件の応募中15件が採択されました. 選考は教員代表者会議でその構成員案が承認されたグラント選考委員会 (表2) によって行われています. このグラントは, 以下の特色を有しています.

- 1) すでに完成した研究に授与する「褒章金」ではありません. 予備的な成果がすでに出ているがまだグラントの獲得が十分ではなく, この学内グラントで支援することによって, 法人外からの研究資金獲得の可能性が大きく高まるような研究を支援します.
- 2) 「予備的な成果」とは原著論文発表に限定しません. 特許出願や学会発表も重視します.
- 3) 研究終了時のみならず, 終了後1年経過時点でも報告書を提出して頂くことによって, 実際にプロジェクトが成長したかどうかを公開して頂きます.
- 4) 共同研究体制が実働したかどうかを, 共同発表や共著論文として示して頂きます.
- 5) 計画調書の書式は文科省科研費基盤 (C) に準じて作っています. そのため, 19年度のようなタイムスケジュールで進めれば, 科研費申請の下書きとしてお使い頂けます.

なお, 文科省科研費の応募資格の変化により, 本グラントの申請資格は平成21年度より, 文科省科研費の応募有資格者となります. グラントの公募や審査については, ホームページでタイムリーに公開しております. 奮ってご応募ください.

表 1. グラント部門構成員

部門長	松下 祥	教授	免疫学
副部門長	糸山 信次	教授	総合医療センター 病理部
副部門長	仁科 正実	准教授	医学研究センター (免疫学 兼担)
部門員	大竹 明	教授	大学病院 小児科
部門員	森 隆	准教授	総合医療センター 研究部
部門員	津久井 通	講師	ゲノム医学研究センター 実験動物施設
部門員	町田 早苗	助教	医学研究センター (微生物学 兼担)

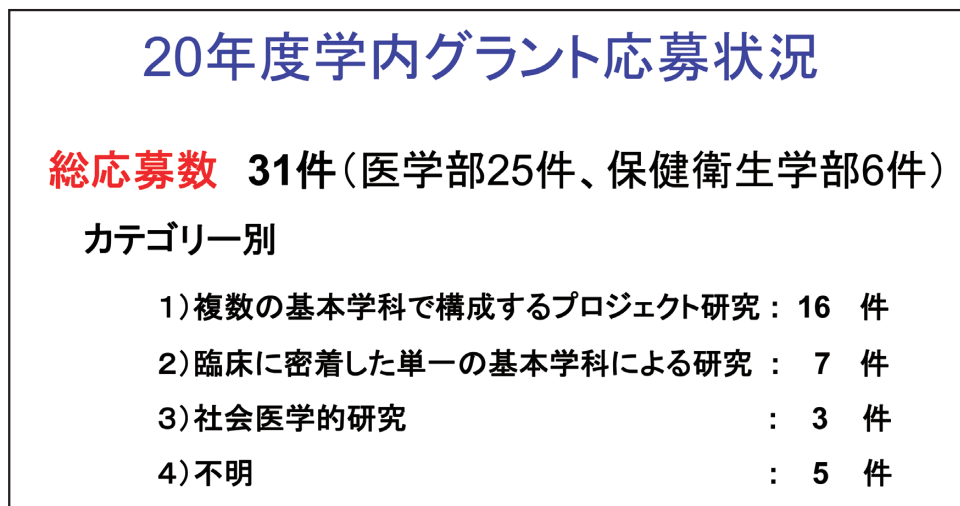


図 1.

表 2. グラント選考委員会構成

○委員長 松下 祥 医学研究センター長

○委員

No.	職 位 等	氏 名
1	学長	山内 俊雄
2	医学部長	(山内 俊雄)
3	保健医療学部長	大野 良三
4	医学教育センター長	別所 正美
5	医学研究センター長	松下 祥
6	医学研究センター長 (副)	糸山 進次
7	研究主任部門長	池淵 研二
8	副学長	竹内 勤
9	グラント部門長	(松下 祥)
10	ゲノム医学研究センター所長	岡崎 康司
11	学長推薦	米谷 新
12	大学病院長	片山 茂裕
13	総合医療センター病院長	吉本 信雄
14	国際医療センター病院長	松谷 雅生
15	専務理事	丸木 清之
	合 計	13 名 (2 名)

○オブザーバー

	副理事長	濱口 勝彦
--	------	-------

グラント選考委員会報告

平成20年度学内グラント

平成20年度学内グラントには31件の応募を頂きました。分野別に複数の選考委員を配置した予備審査の結果をもとに、9月11日にグラント選考委員会を開催し、厳正な選考を行いました。その結果、以下の申請課題が採択されました。募集要項にも記載致しましたように、選考にあたっては、点数化された「予備的な成果の蓄積」や「計画の妥当性」以外にも、現在お持ちの研究費、最近の学内外の受賞歴なども考慮されております。

受賞者	研究種目	学部	基本学科等	資格	職位	研究組織人数	助成金額（千円）		
							20年度	21年度	総額
松井 政則	1	医学部	微生物学	准教授	研究副主任	5	2,000	1,000	3,000
		ペプチド結合リポソームを用いた、エボラウイルスに対するCTL誘導型ワクチンの開発							
森 圭介	1	医学部	大学病院 眼科	准教授	研究副主任	6	1,500	1,500	3,000
		眼内血管新生病の遺伝子解析と抗血管新生治療に対する個別化医療の確立							
福田 亨	1	医学部	ゲノム医学研究センター	助教	研究員	5	2,000	1,000	3,000
		筋組織内でおこる異所性骨化メカニズムの解明とその治療法・予防法の開発							
小山 信之	2	医学部	国際医療センター 呼吸器内科	講師	研究主任	1	500	1,500	2,000
		肺癌における予後マーカーとしてのEZH2発現とゲノム解析による転移規定因子同定							
長島 文夫	1	医学部	国際医療センター 腫瘍内科	講師	研究副主任	4	500	0	500
		Naチャンネル遺伝子多型と神経障害予測による大腸癌薬物療法の新しい投与法の開発							
荒木 隆一郎	3	医学部	地域医学・医療センター	助教	研究員	7	1,500	0	1,500
		地域学校保健情報に基づく小児好発感染症全数調査システムの構築と応用							
竹中 恒夫	1	医学部	大学病院 腎臓内科	講師	研究員	5	1,000	500	1,500
		慢性腎臓病患者の予後改善に関する基礎及び臨床的研究							
西本 正純	1	医学部	ゲノム医学研究センター	講師	研究副主任	2	1,000	500	1,500
		がん治療法確立へむけたがん幹細胞と胚性幹細胞に共通する腫瘍性維持の分子機構解明							
秦 朝子	1	保健医療学部	看護学科	助手		8	500	500	1,000
		メタボリックシンドローム診断のための腹囲測定法の標準化-光3D計測装置の開発-							
池田 正明	1	医学部	生理学	准教授	研究主任	3	500	0	500
		トポイソメラーゼⅠの概日リズム性発現の解析：時間治療の分子基盤確立を目指して							
鈴木 智成	1	医学部	国際医療センター 脳神経外科	助教	研究員	8	500	0	500
		マイクロアレイ解析を用いた脳腫瘍におけるボルフィリン代謝経路の解析							
合川 公康	2	医学部	国際医療センター 消化器外科	助教	研究員	6	500	0	500
		生体吸収性ポリマーによる胃壁の再生							
坂本 安	1	医学部	中央研究施設	教授	研究員	3	500	0	500
		環境有機リン暴露の加齢、視機能低下に及ぼす影響							
東 俊晴	2	医学部	大学病院 麻酔科	講師	研究員	4	500	0	500
		サブスタンスPによる血小板凝固活性亢進の分子機構と痛み治療の役割の検討							
石黒 秋生	2	医学部	総合医療センター 小児科	助教	研究員	9	500	0	500
		未熟児新生児領域における中枢神経系合併症回避に向けた新たな循環管理法の確立							

平成20年10月1日
グラント選考委員会委員長 松下 祥

図 2.

医学研究センター

安全管理部門

禾 泰壽

(部門長, 医学部 分子生物学 教授)

安全管理部門は本学における研究活動全体の安全管理を担当しています。担当できる専門性を考慮して6副部門からなっています。副部門構成は感染分野(赤塚俊隆, 微生物), 廃液等環境分野(吉田喜太郎, 医学基礎), DNA分野(禾 泰壽, 分子生物), 動物分野(森 隆, 総合医療セ研究), 薬物分野(丸山 敬, 薬理), RI分野(犬飼浩一, 中央研究施設RI)からなっています。前述しました各副部門長と4~5名の各キャンパス担当者(毛呂山地区, 総合医療セ, ゲノム医研, 国際医療セ, 保健医療学部)により副部門が運営されています。今回は紙面の関係でその中で研究者の皆様に関係の深い動物分野と意外に内容が知られていない廃液等環境分野を紹介させていただきます。

まず動物分野担当ですが副部門長は森 隆(総合医療セ研究部)先生で, 部門員として鈴木政美(中央研究施設実験動物部門), 津久井 通(ゲノム医研究セ実験動物施設), 西川 亮(国際医療セ脳神経外科), 鈴木正彦(医療保健学部健康医療科)各先生で構成されています。埼玉医科大学には毛呂山キャンパス・日高キャンパス・川越キャンパスの各々に実験動物施設が設置されています。各施設では, 実験動物施設責任者(専任教員)の指導のもとに実験動物技術員(係長・主任を含む)が配置され施設運営及び管理を円滑に行っています。将来的には, 医療保健学部及び国際医療センターにおける動物実験の需要も高まってくるものと予想しています。皆様に知っていただきたいことは平成18年6月1日, 文部科学省より, 「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」が告示されたことです。この告示に従い, 本学においても「埼玉医科大学動物実験規程」が平成20年4月に施行されています。本学の研究者および施設職員は, 機関内規程を遵守して円滑な施設運営および研究活動を行なわなければなりません。学内にて実施される全ての動物実験は, 各キャンパスに設置されている動物実験小委員会及び埼玉医科大学の動物実験委員会により動物実験計画書の審査・承認を受けなければいけません。さらに, 遺伝子組換え生物等を使用した動物実験を行う場合には, 組換えDNA実験安全委員会による第二種使用等拡散防止措置承認申請書の審査・承認を受けることが必要です。動物実験を行う場合は是非とも上記のごとくに適切な申請をお願いする次第です。

次に廃液等環境分野についてキャンパス(施設)ごとに紹介いたします。副部門長は吉田喜太郎(医学基礎)先生で部門員として森 隆(川医セ), 野寺 誠(保健医療), 安達 淳一(国際医セ), 西本正純(ゲノム医研)各先生が活動しています。まず毛呂山キャンパスにおける廃液処理ですが施設部が中心となって行われています。各研究室で発生する直接廃棄できない実験廃液については, 廃液原液及び1回目のすすぎ液まではポリタンクに回収し, 専門の処理業者に引き取りを依頼しています。したがって下水に排出するのは2回目以後のすすぎ液または安全な廃液ということになります。さらに廃液が安全であることを監視するために下水配管の大学構内からの出口で取水し, 40項目にわたる水質検査を実施し, 検査結果を毛呂山町へ提出しています(年6回)。さらに町の下水道組合からも年6回の定期検査が入りますが, これらも含めて過去の検査値はいずれも水質基準値の範囲内にあり, 廃液処理は適切に行われています。総合医療センターでは, 各診療科・薬剤部・各科研究室で保管されている廃液(廃アルコール・キシレン, 廃色素, 廃重金属)に関して年1回の頻度で指定業者を経由して適切に処理しています。また, 周辺環境に関しても, 施設課による定期的な排水検査を行い法令に遵守した排水基準を保っています。保健医療学部では, 廃液関係は主として健康医療科学科から排出されます。現在のところ, 酸およびアルカリ性廃液につきましては廃液タンクに貯蔵しております。保健医療学部も開設以来3年になり, 本年度の後期以降から学生実習や卒業研究が本格的に開始されます。これに伴い, 廃液の量と種類も増加いたしますので状況を注意深く監視して他のキャンパス, 施設と同様に安全な廃液管理体制を構築しています。国際医療センターでは2007年6月14日, 第2回国際医療センター教員研究棟研究室実務者会議にて「教員棟研究室使用の手引き」を配布し, 廃液処理手順を確認しました。また2008年6月5日, 同会議にて資料「廃棄物の分別, 排出について」を配布し, 廃棄物(廃液も含む)の排出ルールを再確認しています。ゲノム医学研究センターにおけ

る廃液処理は施設部が中心となっていて行われています。各研究室で発生する実験廃液については、平成13年10月1日作成(平成15年10月1日改訂)の「組換えDNA実験指針及び実験系廃棄物処理の手引き」に基づき廃液処理が行なわれています。具体的には、廃棄が禁止されている薬品を含むような実験廃液については、廃液原液及び1回目のすすぎ液まではポリタンクに回収し、専門の処理業者に引き取りを依頼しています。したがって下水に排出するのは2回目すすぎ液からということになります。また下水として排水されたものは、中水処理を行なった後、処理水質のデジタル監視を行ない、問題がないことを確認の上、中水として施設内で再利用し、外部には排出しておりません。なお、過去の検査値はいずれも水質基準値の範囲内にあり、ゲノム医学研究センターにおける中水処理は適切に行われています。このように環境を守るべく、各施設の廃液処理は施設部の管理の下に適切に行われております。

医学研究センター

フェローシップ部門

<部門員構成>

別所 正美	部門長, 大学病院・国際医療センター
森 茂久	総合医療センター
片桐 岳信	ゲノム医学研究センター
齋藤 一之	基礎医学
丸山 敬	副部門長, 基礎医学 研究センター事務部門

<活動目的>

研究科委員会や医学教育センター大学院教育部門との連携のもとに、大学院生や教員以外の研究者、非常勤研究者の経済的・身分的支援を目的とする。

<業 務>

1. 卒後教育フェローシップ(奨学金を本学から支出)の選考
2. 非常勤研究員の審査・登録
3. 非常勤研究員の身分証明
4. 専攻生授業料免除の審査
5. 各種非常勤研究員の身分的位置づけおよびその他の支援体制の確立
6. 上記と関連して規定集(専攻生, 協力研究員, 特別協力研究員, 特任研究員)の確認

1. 平成19年度の活動について

庶務課の尽力により、奨学金募集並びに支給はほとんど問題なく遂行されている。今後とも不測の事態には教員と事務部門が協力して対応することを確認した。平成20年3月の選考も従来の選考基準に基づいて行うことにした。実際の申請者は日本人を1人、外国人3人であり、そのまま採用となった。

2. 現状と今後の課題の総括

<日本人研究者の補助について>

本フェローシップは基本的には外国人研究者を対象としており、現在の選考基準では、外国人応募者が4人以上の場合には、日本人研究者は除外されることになる。しかし、日本人研究者も状況によっては経済的支援が必要な場合がある。

下記を中心に議論された。

1. 外国人を3人までとして、1人を日本人枠とする。
2. 複数の日本人応募者がある場合には、その1人の支給枠を分割して複数に支給する。

研究センター運営会議や財務当局などの意見を広くうかがい、本年度の募集状況を勘案しつつ、平成21年2月の募集まで慎重に議論することとした。

<部門員構成について>

大学病院、総合医療センター、ゲノム医学研究センター、基礎医学から部門員を選出し、研究センター事務部門と調整しながら、広い観点から議論できるようにする。来年度は国際医療センターからも部門員を選出予定である。

<非常勤研究者の総合的支援について>

全学的な問題であり、種々の状況を勘案しつつ、慎重に検討する。

(文責 丸山)

医学研究センター

研究評価部門

部 門 長：赤塚 俊隆

副部門長：椎橋 美智男，伊崎 誠一

部 門 員：伴場 裕己，山田 栄一

今回も部門の活動紹介としては、業績データベースのことが中心となります。前回のこの紹介記事では、ようやく業績データベースから人事考課用の「研究活動自己評価表」がダウンロードできるようになったこと、そして学内ホームページにおいてデータベースの内容の一部が公開されるようになったこと、などを紹介いたしました。その後の進展としては、「H19年度分の人事考課をH20年度の初めには実施したい、その実施に当っては、保健医療学部にも業績データベースを導入し、医学部と歩調をあわせて実施したい」との自己点検評価委員会（委員長：土田哲也学長補佐）からの要請があり、それに間に合うよう対応を行ったことがあります。保健医療学部において業績データベースの説明会を2回実施いたしましたが、参加者の関心はかなり高かったように思います。実際にH19年度の人事考課が実施され、その期間中（3月11日から6月末まで）にデータベースにアクセスした件数を調べてみたところ、表1に示すように、共通部門、基礎医学部門と並んでとても高い数字でありました。この表で分かるようにアクセス率が低いのは臨床系の教員ですが、それを資格別に見ると、助教では半数弱と特に低いことが分かりました。まだ臨床経験の浅い教員の方々には、「研究」ということは自分には無縁だと受け止めておられる方が多いのだらうと想像されます。何らかの研究業績がありながら、業績データベースに自分で登録することなく、仲間が作成した「研究活動自己評価表」の氏名等を修正して提出される方もおられたようでした。表2にはデータを公開するための同意書の提出率ですが、H20年度から新規採用者には全員提出を求めることになりましたが、相変わらず3分の1の方は未提出となっています。これらの原因についていろいろ調べてみたところ、どうも臨床系の若い先生方は学内LANに接続したコンピュータを使用すること自体が少ないとか、業績を自分で集積して利用するという必要も感じておられないようでした。その一方では臨床科自体としては業績を集積することが必要で、それなりのデータベースを独自にお持ちの科が多く存在するようでした。今後はそういう状況を踏まえた上で、大学の業績データベースを少しずつ改善してより使いやすいものに構築していく必要があるように思われます。

表 1. 業績データベースアクセス率

研究業績データベースアクセス件数(3/11 - 6月末)

部門	アクセス率	
	全体	助教
共通部門	98%	94%
基礎医学部門	97%	93%
大学病院	66%	57%
総合医療センター	50%	43%
国際医療センター	64%	53%
保健医療学部	97%	100%
計	66%	54%

表 2. 同意書提出率

同意書提出率		
H18年度以前	32/79	40.5%
H19年度	113/205	55.1%
H20年度	61/109	66.0%

注1) 臨床医学部門の助教のアクセス率が低い。

注2) 業績データを登録することなく、他人の「研究活動評価表」の氏名等を修正して提出するケースも見受けられる。

注3) H20年度採用者から、採用時に人事課で「同意書」を提出していただくことになったが、相変わらず提出率が低い。

人事課によると、担当者が「同意書」と「新規登録依頼書」を渡す時に充分説明が出来ないことが原因となっているとのこと。

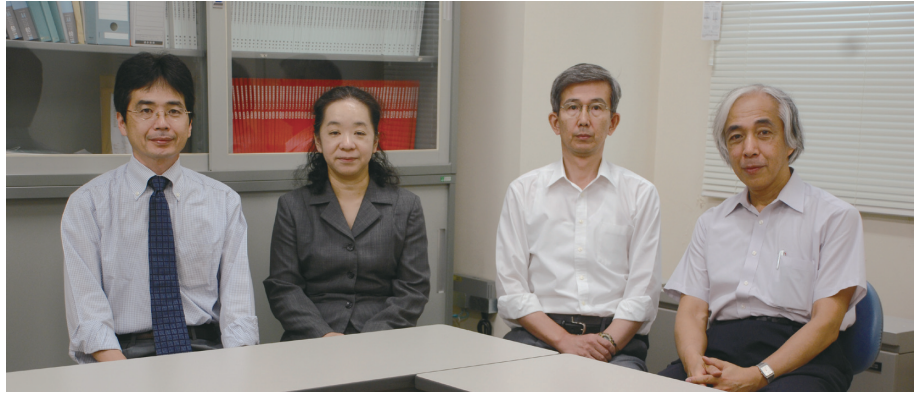
なお、昨年度分からのReaDへの業績データ入力は、個人で行うのではなく大学の業績データベースからまとめて移行する方式になりました。ReaDのデータベースも新機能を備え、学外の方が本学の研究活動について検索したり、そこでヒットした研究者にメールを送ったりできるようになっています。このReaDへのデータ提供作業も重要性が増している一方、それに関する情報が充分教員にいきわたっていないようですので、今後情宣に力を入れなくてはならないと思っています。

最後に前回は部門長の写真だけの紹介でしたので、今回は部門員全員の写真を載せさせていただきます。

(文責 赤塚)



伊崎



左から 椎橋 伴場 山田 赤塚